

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

② 施設・事業所情報

名称：こもはら福祉会 西田原保育園	種別：保育施設
代表者氏名：園長 坂本 里子	定員（利用人数）： 96名
所在地：三重県名張市西田原 2340 番地1	
TEL：0595-65-3263	ホームページ： http://hananosato-nabari.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：名張市より移管日 平成22年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 こもはら福祉会	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員 14名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 24名
	幼稚園教諭 1名
	給食調理員 3名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室 5 (設備等) 教材室・休養室・調乳室
	職員室・給食室 トイレ・沐浴室・事務室（医務室）・倉庫

③ 理念・基本方針

〈保育理念〉	〈保育目標〉
みんなの笑顔があふれ みんなで認め合い 望ましい未来を創り出す力や心を育てます	『心身ともに健やかに育つ子ども』子ども ・思い切り体を動かし遊ぶ子ども ・豊かな感性を持ち、感謝と思いやりのある子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

経営理念に基づき法人施設全てで、美化点検日（年2回）を設定し施設管理、利用者及び家族も利用しやすい施設となることを目指している。 一時保育などの事業を広く地域に発信している。
--

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 5月 25日（契約日）～ 平成30年 12月 3日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成 25年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【理念・基本方針が確立・周知されている】

法人の経営理念、保育理念、行動目標が明文化され、ウェブサイトに明示されている。職員へは入職時や職員会議のほか、職員室に大きく掲示することで常に意識することができている。保護者へは、「はじまりのつどい」で理念が書かれた用紙を配布し説明しており、十分周知されている。行動目標は職員全員で作成し、「期待する職員像」として職員全員が理解し、保育が実践されている。

【働きやすい職場作りに向けた取組】

職員の意向や要望を把握するために、園長や統括参与が定期的に面談の場を設けている。残業0、持ち帰り0、有給休暇100%取得を目標に取り組み、園だけでなく法人全体として働きやすい職場作りが図られており、来年4月から保育事務の効率化を図るために保育ソフトを導入するなど、業務全体の見直しが積極的に行われている。

【PDCAサイクルの確立】

自己評価や指導計画の作成、苦情解決や相談への対応等、組織としてPDCAサイクルが確立し、それに基づいて対応している。PDCAサイクルが組織として確立しているため、保育の質の向上や改善に向けて迅速に対応できている。

【地域との連携】

地域との関わりについて理念や運営目標に明示し、熱心に取り組んでいる。子どもたちが地域住民と関わる機会も多い。また、地域のニーズを把握し、なかよし広場や一時預かり事業なども行っている。一時避難所になっていることから、地域と合同の防災訓練も行われるなど、地域に根差した保育園であり、十分な連携が行われている。

◇改善を求める点

【事業計画の策定】

法人として中・長期計画はあるが、現在策定をしている最中である。策定後は中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画について、今回の第三者評価や自己評価で出た課題や、人材確保・育成計画や地域との関わりなど盛り込んで策定されたい。また、PDCAサイクルは確立しているので、実施状況の評価・見直しが職員参画のもと実施されることにも期待したい。

【標準的な実施方法の文書化】

食事、着脱、手洗い、散歩、遊び等のマニュアルは作成されているが、今後は年齢別に保育の個々の場面を一日の流れに沿って作成し、留意点やプライバシー配慮等を盛り込んで作成されるとなお良い。また、標準的な実施方法にもとづいて保育が実施できているかを確認したり、定期的に検証・見直しする仕組みづくりに期待したい。

【職員の理解の把握】

研修会等に参加した場合に、復命書や口頭で説明がされてはいるものの、どれだけ理解しているかどうかの把握が課題であり、理解度を確認する仕組みづくりを検討されたい。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・今回、第三者評価を受けたことは、すべての保育についての振り返る機会となりました。受けた評価をこれからも、より質の高い保育に結びつけていきたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
法人の経営理念、西田原保育園の保育理念は明文化されており、ウェブサイトに明示されている。保護者には入園時の「はじまりの集い」で、理念が書かれた用紙を配布し、説明されている。職員へは入職時や職員会議の機会に説明をしている。理念を職員室内に大きく掲示することで、保護者や来客者の目に留まり、職員は理念・基本方針を常に意識することができている。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
経営状況に関する情報は園から本部に報告され、その情報に基づいて法人本部の理事会や評議員会、幹部会で把握・検討されている。理事会には統括参与・園長、幹部会には統括参与が出席し、園の現状について報告・提案がされている。的確に把握・分析されている。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
理事会等の内容については園長から各職員に職員会議を通じて報告され、職員が共有できる体制を取っている。職員会議に参加できなかった職員も議事録等を閲覧できるようしている。経営課題は主任、園長、統括参与、理事会を通じて組織的に解決するよう取り組んでいるが、職員が経営の視点をもちにくいこともあり、職員の経営状況の理解を促すことが課題である。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
法人の長期計画として園舎の移転建替え計画があるが、明文化されてはいない。法人として中・長期計画はあるが、数値目標を設定した具体的な計画とはなっていない。この機会に園の中・長期的なビジョンを明確にした、中・長期計画の策定を検討されたい。	

I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a • b • c
単年度事業計画を策定し、園としてソフト面、特に職員の質の向上や処遇改善、職員の階層別研修の実施、研修参加への促し等取組を行っているが、今後、園としての中・長期計画を作成し、中・長期計画を踏まえた単年度計画を作成することを検討されたい。	
I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
年間の行事計画は、行事後の保護者アンケートからの改善点を盛り込み、年度初めの職員会議で作成している。行事後は、行事記録書を作成し、評価・反省を行い質の向上に取り組んでいる。評価・反省の結果、サッカー教室やヨガ教室といった新しい取組につながり、PDCAサイクルが構築されていることは評価できるが、中・長期計画やそれを踏まえた単年度計画が策定されていないため、まずは職員参画のもと事業計画を策定し、評価や見直しが行われることが望まれる。	
I - 3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a • b • c
年間の行事計画は園だよりやおたよりを配布して保護者に伝えている。今後は行事計画だけでなく、園として取組や、その結果についての報告を検討されたい。	

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果	
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a • b • c
正職員は自己評価シート、パート職員はふりかえりシートで自己評価を行っている。法人の自己評価は年1回、園での自己評価は年3回行われている。自己評価で出てきた課題を抽出し、会議等で職員にフィードバックしている。PDCAサイクルに基づいて取組がされているのが聞き取りや書面から確認でき、評価できる。	
I - 4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a • b • c
自己評価シート・ふりかえりシートから課題を抽出し、幹部会等で把握・検討された結果が文書化されている。課題について、全職員で検討し、今年度は職員の行動目標を作成したり、保育指針等に基づいためざす子ども像を具体化するなど改善に取り組んでいる。今後は、課題を、単年度計画や中・長期計画に反映されることを期待したい。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a • b • c
職務分掌表を作成し、園長の役割・責任を明確化している。職務分掌表は閲覧可能な場所に掲示・保管され、職員がいつでも閲覧できるようになっており、職員会議等でも園長の責任と役割を説明するなど、理解が図られている。有事の際の役割や責任も明確であり、不在時には主任が役割を担う仕組みもできている。	

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
法人全体で法令遵守の強化に取り組んでおり、園にも情報が伝わるような体制がある。また、法令遵守で問題が起きれば、法人本部で検討・議論されることになっている。法令遵守の研修会等に参加した場合、職員全員への伝達は復命書及び口頭で説明が行われているが、職員が理解しているかどうかの把握に課題がある。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	
園長自ら保育現場に入り、職員一人ひとりの教育や評価を行っている。何かあればその場で、もしくはその日のうちにアドバイスするなど、保育の質の向上に意欲的である。人材育成には失敗をさせることや任せきりにすることも必要と考え、何かあってもバックアップできる体制を取っている。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
働きやすい環境整備の取組として、有給休暇100%取得、残業0時間、持ち帰り0を目標にしている。人員配置や現場で検討した職場環境改善策を法人本部に上申し、組織として取り組む姿勢が見られる。保育事務の効率化を図る目的で保育ソフトの導入が決定しており、11月と2月に検証し、4月からの本格導入に向けてすでに動き始めている。導入が目的ではなく、業務全体の見直しを図ることを目的とした取組が評価できる。	

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
仕事フェアに就業1~2年目の職員を配置し、就業希望者が相談しやすい雰囲気作りをしたり、統括参与が学校を訪問するなど新卒者の採用に力を入れている。また、タウン誌に求人を出したり、潜在保育士の掘り起こしのため、職員や地域住民からの紹介制度を取り入れている。新規採用者には「3年後の私」という題で作文を書いてもらい、就業に対する希望や想いを明確にし、離職防止につなげている。今後は、園に必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人材確保・育成に関する方針を明確にした計画を事業計画に盛り込むことを検討されたい。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
園として行動目標を「期待する職員像」と位置づけ職員室に掲示している。採用・配置等の人事基準は就業規則の中で規定されており、自己評価やその後の面談で成果等を評価し、賞与に反映させる仕組みがある。評価者が成果を評価するのか、プロセスを評価するのか、評価したものはどう指導していくのかが課題となっている。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
園長・統括参与との面談で職員の就業に関する意向を把握している。主任は、職員の意向を汲んだシフトを作成し、個々の都合に合わせた働きができるように配慮している。残業0や持ち帰り0や有給休暇100%取得を目標にし、急な休みによるシフト変更にも柔軟に対応できる体制を整えている。保育園内だけでなく法人本部に相談窓口があり、相談しやすい環境が整備されている。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
園として行動目標を「期待する職員像」と位置づけ、目標管理シートで目標を設定し、年度内の達成を目指し取り組んでいる。目標の進捗具合を確認するために園長や統括参与と定期的に面談が行われている。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
年間の研修計画は研修委員会の担当職員が作成している。職員の目標やスキルに合わせた内容となるように、全体研修での階層別研修や園内や園外の研修計画を作成している。「期待する職員像」を明確にし、単年度事業計画と研修計画が整合しており、計画的に研修が実施されている。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
年間の研修計画を策定し、職員の学びの時間を確保している。外部研修の情報を提供し、参加を促している。外部研修で学んできたことは、復命書による報告で伝達される仕組みがある。職員が伝達された研修内容を理解しているかを確認する仕組みを検討されたい。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
実習生の受け入れマニュアルを作成し、積極的に受け入れを行い、保護者へも園だよりを通じて伝えている。学校と実習内容について連携し、学校からのプログラムを活用し研修・育成を行っている。毎日、実習生と園長・主任・担任等で反省会を行い、効果的な研修になるよう努めている。今後は、実習生の研修や育成に関する基本姿勢や数値目標を事業計画に明記されるとなお良い。	

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	
法人のウェブサイトが整備され、法人・園の理念や保育の内容、事業計画、事業報告、会計報告等の情報が公開されている。また、保育の質の向上に向けた取組として自己評価結果を公表している。保護者や地域の方に向けて、法人の取組や各事業所で行っている活動の様子の写真が載った「はなの里」という広報誌を配布している。適切に情報が公開され運営の透明性が確保されていると評価できる。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
法人として税理士による内部監査の他、外部の会計士等による外部監査を行っている。監査結果は経営戦略会議にて報告され、経営改善が行われている。園で取り扱う現金は小口現金のみであり、月末に締めて、本部に使用状況を報告している。購入する品物すべてに伺い書を提出し、決済を得る仕組みがあり、適正な経営・運営のための取組が行われている。	

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	②・③・④	
理念や運営目標に地域との関わり方について明示している。地域交流の一環として、公民館に出向いて地域の高齢者に園児の遊戯を発表したり、地域の方の畑で園児がさつまいも掘りを体験したり、プランターをいただくななど、地域とのふれあいの時間を作るよう努めている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	②・③・④	
法人としてボランティア受け入れマニュアルが策定されている。中学生・高校生の就業体験などの受け入れも行い相乗効果が得られている。ボランティアの受入れに関して、園だよりで保護者に周知されている。はなの里だよりにボランティア受入れについて記載し、回覧板で地域に公表している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	②・③・④	
関係機関を明示したリストが職員室に掲示されている。名張市保育幼稚園室と連携し、職員向け・保護者向け研修を行い、ネグレクト等の虐待の抑止力になるような取組が行われている。代表者連絡会等にも参加し、地域と情報共有や連携を図るように努めている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	②・③・④	
'なかよし広場'や'一時預かり事業'を行い、子育て相談や遊びの体験などの機会を提供している。また、一時避難所になっていることから、備蓄食料等も備えたり、年1回地域との合同防災訓練を行うなど、保育園が有する機能を地域に還元できている。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	②・③・④	
'なかよし広場'で子育て相談を行い、地域の保育ニーズを把握するように努めている。一時預かり事業は、一時預かりのための人員を配置し、里帰りで帰省した保護者が利用できるようになっており、地域の福祉ニーズに配慮した体制ができていることが評価できる。		

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	②・③・④	
理念や基本方針、目標に明示され、職員室に掲示し、園内研修（人権同和保育）やカリキュラム検討会で職員への意識づけが行われている。めざす子ども像と10の姿を作成し振返りが行われている。4歳児対象に助産師による誕生のしくみを親子で体験したり、5歳児はプールの着替えを男女別にするなど性差にも配慮している。日々の保育では、発達段階に合わせて一人ひとりに対応することが意識されており、子どもを尊重した保育が実践されていると評価できる。		

III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
プライバシー保護や虐待防止等に関する規程が整備され、園内研修等で職員の理解が図られている。着替えの時は外から見えないようカーテンをしている。不適切な事案を発見した場合は、通報義務があることを職員に周知している。日々子どものプライバシーや権利擁護について意識しながら保育している様子が窺え、評価できる。	
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
法人のウェブサイトがわかりやすく整備され、入園のしおりや写真を盛り込んだ園の案内パンフレットが市役所や子育て支援センターに設置されている。見学希望者の見学希望日時に合わせたり、質問にはわかりやすく答えるなど丁寧に対応している。入園のしおりや案内パンフレットは毎年見直しされ、積極的に情報提供していると評価できる。	
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
毎年はじまりのつどいにて、入園のしおりや重要事項説明書を用いた説明が行われており、保護者アンケートでも100%の保護者が説明があったと回答があり、保護者の理解が得られている。資料もまた、受け入れ時間についての確認書類に同意をもらっている。	
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
障がい児の場合はコーディネーターが対応している。園と変更先の情報共有のために口頭や移行シートの作成をするなどきめ細やかな対応をしている。卒園後も、直接学校へ行き、担任と状況を確認し対応を検討する機会を設けている。今後は、障がい児だけでなく、保育所利用終了後に子どもや保護者が相談できる窓口や担当者について、口頭だけでなく書面等で伝える等の取組に期待したい。	
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
運動会や遠足、七夕涼み会は保護者会と園が協力し合って準備から行っている。昨年の運動会後のアンケートから、乳児の出番が欲しいとの要望があり、参加競技を保護者会と職員とが話し合い、運動遊具を使ってのダンスを計画した。個人懇談や保護者懇談会、行事後のアンケートや行事に保護者会が参画していることもあり、意見や要望が出しやすい環境である。	
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
苦情解決の体制（解決責任者、担当者、第三者委員）が設置され、園内に掲示がされている。意見箱は直接職員が見えないよう配慮した入口そばに設置してある。苦情を受け付けた記録が作成され、園全体で情報を共有し解決策と今後の取組について検討されている。申し出た保護者にはフィードバックし、配慮した上で、おたよりで公表している。	
III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
入園のしおりに「どんな小さなことでも遠慮なくおたずねください」と記載し、園の入口に意見箱を設置し、いつでも相談できる旨を掲示している。保護者から相談や意見を伺うときは、職員室のほか、プライバシーに配慮し空き保育室ができる16時30分以降に対応している。	

III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
対応マニュアルが作成され、相談や意見に対応している。日々の相談は送迎時に対応しているが、相談内容によっては職員会議や臨時の関係者会議で議題として取り上げ、対応する仕組みがある。相談内容は記録され対応についても記録されており、組織的に対応できている。	
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
リスクマネジメントは法人全体で取り組んでいる。ヒヤリハットの事例収集に力を入れており、書類を簡素化し事例を書きやすいように変更した。収集した事例は職員会議等で改善に向け検討されている。設備や遊具は早番の職員が毎日点検をし、年1回は業者が点検するなど、安全確保に余念がない。さらなる安心と安全を確保するためにヒヤリハットの基準を作成したとのことで、取組として十分評価できる。	
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
衛生推進者を中心とした体制が整備され、対応マニュアルも作成されている。感染症の流行前に、保健所主催の研修を受け、職員会議等で周知している。調理室は毎日クッカノンによる除菌が行われている。園だよりや園内の掲示板で保護者へ情報が提供されている。	
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
災害時を想定した防災計画が策定され、年2回、消防署の立会で消火訓練が行われている。避難訓練を毎月実施し、一時避難所になっていることから地域と合同の防災訓練が年1回行われている。備蓄品も保管され、教室には避難経路の掲示と非常時持ち出しリュックが常備されている。	

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果	
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
食事・着脱・手洗い、散歩、遊び等についてマニュアルが作成されている。今後は、年齢別や保育の個々の場面について、留意点やプライバシーの配慮等を盛り込んで作成されることを検討されたい。また、標準的な実施方法にもとづいて保育が実施されているかを確認する仕組み作りも併せて検討されたい。	
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
現在使用しているマニュアルについて、PDCAサイクルにもとづき定期的に見直し改善する仕組みがある。今後は、標準的な実施方法について手順や内容等を新しく文書化された後、定期的な検証や見直しの実施に期待したい。	
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

子どもの身体状況や保護者の生活状況やニーズは、家庭票で把握している。保育課程が職員に周知され、それにもとづき指導計画が策定されている。障がいのある子どもについては、コーディネーターが発達支援センターや保護者等と連携を図り、個別の指導計画が策定されており、子ども一人ひとりの発達をとらえ指導計画が策定されている。

III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	③・b・c
年間指導計画は年度末、月案は月末、週案は週末に検討会にて反省と見直しがされ、次の指導計画に生かされている。著しい変化があれば必要に応じて見直しし、見直しによって変更した場合は、職員会議やカリキュラム検討会議等で周知されている。	
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	③・b・c
子どもの日々の記録は、所定の書式に詳細に記録されている。記録内容や書き方に差異がないよう、園長が記録を確認して指導を行っている。職員会議やカリキュラム検討会議等で職員間の情報共有したり、タイムカード横に申し送りノートを設置し共有できるようにしている。	
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	③・b・c
個人情報保護規程が整備され、子どもの記録は職員室の木製扉で施錠できる棚に保管されている。廃棄は規程により適切に行われている。パソコンで使用する場合は、USBメモリーを使用し、パソコン上に個人情報が残らないようにしている。USBメモリーはその都度保管袋に収納して管理され、外部への持ち出しあは禁止されている。職員や保護者だけでなく、ボランティアや実習生にもオリエンテーションで必ず伝えている。	

評価対象IV 三重県独自基準

IV-1 地域項目

第三者評価結果	
IV-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
IV-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	a・④・c
民生委員も参加する月1回のなかよし広場、区長・自治会長・主任児童委員・保護者会・名張市保育幼稚園室の室長が参加する年2回の運営委員会、年2~3回の子育て支援交流会への参加など行われているが、高齢者等の地域の子育て経験者と職員との定期的な懇談会や、祖父母との接点が少ない。園からの積極的な働きかけに期待したい。	
IV-1-② 子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	③・b・c
地域づくり委員会に年1~2回参加したり、一時避難所となっていることから年に1回地域の方と防災訓練を行っている。何かあれば園から区長に発信したり、区長が足を運んでくれることもあり、相互協力体制がある。	
IV-1-③ 地域の環境保護に貢献している。	③・b・c
各クラスに燃えるゴミ、燃えないゴミを分別するゴミ箱を置き、園の中にも分別して捨てるBOXを置き、普段の生活で自然に環境保護、環境美化意識を身につけられるよう工夫している。また、お散歩コースで、ゴミ拾いや空き缶拾いも行うなど地域の美化にも協力している。	